

令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

上越市立小中学校適正配置基準の見直しについて	・・・・・・・・	1～2
・上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた重点取組について	・・・・・・・・	別紙1
・複式学級が存在又は今後発生が見込まれる学校位置図	・・・・・・・・	別紙2
・児童・生徒数の推移	・・・・・・・・	別紙3
・上越市立小中学校適正配置基準 （平成22年 上越市教育委員会 策定）	・・・・・・・・	別紙4
・上越市学校適正配置の基本的な考え方について （平成22年 上越市学校適正配置審議委員会 意見書）	・・・・・・・・	別紙5

上越市立小中学校適正配置基準の見直しについて

1 目的

少子化の進行による児童生徒数の急速な減少に伴い、小中学校の小規模化、とりわけ小学校において複式学級が増加していることから、一定の学校・学級規模を確保し、適正配置の推進を図ることで、子どもたちにとって望ましい学習環境を実現するもの

2 適正配置の推進に向けた取組

平成 22 年策定の「上越市立小中学校適正配置基準」の見直しを含め、適正配置の推進に向けた実効性のある取組について、当市の小規模校の実態や国の最新施策・先進事例の把握、有識者による検討などを通じて総合的に考察し、次のとおり決定した。

- 「複式学級の解消」を重点的に取り組むべき課題として明確にするとともに、その課題解決に向けた実効性のある方策及び進め方を具体化した。
 - ※ 別紙 1「上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた重点取組について」のとおり
- 「上越市立小中学校適正配置基準」に定める学校・学級規模等の数値については、新しい学習指導要領による学びへの移行や変化等を考慮した上で、なお適正かつ普遍的であると判断し、見直しは行わない。

3 教育委員会の検討経過

教育委員会における主な検討経過は、次のとおり。

時 期	内 容	
平成 30 年 11～12 月	小規模校・複式学級の実態把握①	・複式学級が存在又は発生予定の小学校を訪問し、小規模化の影響や保護者の意向を把握
令和元年 6 月	国の最新施策等の調査	・文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室を訪問し、適正配置の最新施策・事例等を把握
8 月 5 日	第 1 回上越市適正配置審議委員会の開催	・適正配置の推進、基準の見直しについて審議
8 月～10 月	小規模校・複式学級の実態把握②	・教育長と各学校保護者との意見交換を実施
12 月 18 日	第 2 回上越市適正配置審議委員会の開催	・適正配置の推進、基準の見直しについて審議
12 月 20 日	教育委員会 12 月協議会	・適正配置の推進に向けた重点取組について協議
令和 2 年 1 月 28 日	教育委員会 1 月協議会	・適正配置の推進に向けた重点取組を決定

4 参考

○ 国の関係法令（学校の適正規模）

- ・学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※ 中学校については、第 79 条において準用